

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第24期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ラヴィス
【英訳名】	RAVIS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 悟
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目1番9号
【電話番号】	03-3570-1120（代表）
（注）平成20年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。	
本店の所在の場所	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央3番25号
電話番号	045-948-6388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 立原 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目1番9号
【電話番号】	03-3570-1151
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 立原 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社ラヴィス （東京都江東区有明三丁目1番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
営業収益 (千円)	8,443,072	10,738,582	15,164,264	16,969,796	19,702,812
経常利益 (千円)	573,377	948,831	1,612,952	1,925,995	1,979,714
当期純利益 (千円)	331,263	793,771	716,576	868,448	1,110,591
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	200,000	218,690	1,041,490	1,041,490	1,041,490
発行済株式総数 (株)	39,000	42,115	50,915	101,830	101,830
純資産額 (千円)	464,262	1,295,413	3,904,430	4,724,381	5,734,374
総資産額 (千円)	5,815,882	8,505,416	11,796,931	14,088,049	16,071,733
1株当たり純資産額 (円)	11,904.17	30,758.96	76,685.27	46,106.88	56,313.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	700 (-)	700 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8,493.94	19,917.47	15,387.36	8,528.42	10,906.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.0	15.2	33.1	33.3	35.7
自己資本利益率 (%)	110.9	90.2	27.6	20.2	21.2
株価収益率 (倍)	-	-	25.3	13.4	7.7
配当性向 (%)	-	-	6.5	8.2	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,111,887	1,650,527	2,051,439	1,567,714	2,378,246
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	298,337	2,795,659	2,559,549	3,228,804	2,684,255
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,324	1,545,380	1,905,774	1,439,443	578,495
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	911,086	1,311,335	2,709,000	2,487,353	2,759,840
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	169 (49)	236 (86)	338 (317)	363 (370)	411 (421)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期、第21期、第22期及び第24期は、潜在株式が存在しないため、第23期は潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

4. 第20期及び第21期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員は就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載

しております。

6. 第20期以降、第22期までの財務諸表については中央青山監査法人（現みずぎ監査法人）、第23期及び第24期はあらた監査法人の監査を受けております。
7. 第20期から第21期の財務諸表について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って決算修正を行い、平成17年8月30日開催の臨時株主総会において承認されております。上記主要な経営指標等は、修正後の決算に基づく数値を記載しております。
8. 発行済株式の総数は、平成17年11月8日及び平成17年11月21日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月8日付株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う新株発行により、平成17年12月8日付で8,000株増加しております。また、前述の新株発行に当たっての需要状況を勘案した追加売出に伴う新株発行により、平成18年1月6日付で800株増加しております。
9. 当社は平成18年3月31日を基準日として平成18年4月1日付をもって、株式1株につき2株の株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第22期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
10. 第24期の株価収益率については、平成20年4月1日の株式交換により株式会社AOKIホールディングスの完全子会社となったことに伴い、同年3月26日に上場廃止となったため、最終取引日である同年3月25日現在の株価に基づいて算出しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和61年6月	大阪府大阪市西区に、編集出版を中心としたブライダル関連の各種企画・広告・制作プロダクション会社として株式会社プレス・ワーク（現当社）を設立
平成2年7月	朝日新聞社との共同事業であるブライダル総合雑誌「プリランテ」創刊 ブライダル企業へのマーケティングに関するコンサルタント事業を開始
平成8年9月	挙式披露宴運営会社である株式会社日本ウエディングビレッジの設立に出資
平成8年11月	ブライダル関連の輸入卸販売会社である有限会社ウエディングシーンの設立に出資
平成9年3月	東京都立川市に「ルーデンス立川ウエディングビレッジ」を開業し、株式会社日本ウエディングビレッジに運営委託
平成10年4月	ゲストハウスウエディング（邸宅型挙式披露宴施設）のフランチャイズ事業を開始
平成12年2月	ハネムーンサービスの提供を目的に第一種旅行業への登録を行い旅行事業を開始
平成12年3月	本社を東京都港区へ移転
平成12年10月	ウエディングドレスの卸販売会社である株式会社アビエレーヴの設立に出資
平成13年6月	商号を株式会社ウエディングスに変更
平成13年9月	埼玉県大宮市（現さいたま市西区）に「パルティール大宮ウエディングビレッジ」開業
平成14年4月	東京都江東区に「パルティール東京ベイウエディングビレッジ」開業
平成14年4月	株式会社日本ウエディングビレッジを子会社化し、「ルーデンス立川ウエディングビレッジ」を運営委託から直接運営に変更
平成14年8月	株式会社アオキインターナショナル（現株式会社AOKIホールディングス）との業務・資本提携契約を締結
平成14年10月	株式会社アオキインターナショナル（現株式会社AOKIホールディングス）との業務・資本提携により同社の子会社化
平成14年12月	本社を東京都江東区有明3-1-9（「パルティール東京ベイウエディングビレッジ」内）に移転
平成15年3月	「ルーデンス立川ウエディングビレッジ」の当社直接運営化に伴い関係会社である株式会社日本ウエディングビレッジを清算 輸入卸販売事業の撤退に伴い関係会社である有限会社ウエディングシーンを清算
平成15年7月	事業再編を行うことを目的に関係会社である株式会社アビエレーヴを子会社化
平成15年8月	福岡県福岡市西区に「パルティール福岡ウエディングビレッジ」開業
平成16年3月	挙式披露宴事業に経営資源を集約させるために旅行・ファッション等の関連事業から撤退
平成16年3月	ファッション事業の撤退に伴い株式会社アビエレーヴを清算
平成16年4月	株式会社アオキインターナショナル（現株式会社AOKIホールディングス）が運営する「アニヴェルセル ヴィラ ヨコハマ（現パルティール横浜ウエディングビレッジ）」の営業を譲受ける
平成17年4月	商号を株式会社ラヴィスに変更
平成17年4月	株式会社アオキインターナショナル（現株式会社AOKIホールディングス）が運営する「アニヴェルセル表参道」のブライダル、パーティーイベント事業の営業を譲受ける
平成17年5月	長野県長野市に「パルティール長野迎賓館」開業
平成17年11月	千葉県柏市に「パルティール柏迎賓館」開業
平成17年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	兵庫県神戸市に「パルティール神戸ウエディングビレッジ」開業
平成18年10月	大阪府大阪市に「パルティール大阪迎賓館」開業
平成19年3月	東京都立川市に「パルティール立川ウエディングビレッジ」開業
平成19年9月	大阪府吹田市に「パルティール江坂ウエディングビレッジ」開業
平成19年11月	愛知県名古屋市内に「パルティール白壁迎賓館」開業
平成20年3月	株式交換による株式会社AOKIホールディングスの完全子会社化に伴い、ジャスダック証券取引所の上場廃止

### 3【事業の内容】

当社は、株式会社AOKIホールディングスの子会社であり、同社企業グループにおける3大事業「ファッション事業、アニヴェルセル・ブライダル事業、エンターテイメント事業」のひとつであるアニヴェルセル・ブライダル事業のうち、ブライダル事業を主要ドメインとして事業活動を行っております。ブライダル事業の内容としましては、挙式披露宴施設の提供と、挙式及び披露宴における企画・立案・運営等に関するサービスの提供を行っております。

当社の運営する挙式披露宴施設は、花や緑が溢れる広大な敷地に、ルネッサンス様式の独立したチャペルとヨーロッパの建築様式を取り入れた、プライベートガーデン付きのゲストハウス（披露宴施設）を基本スタイルとし、「ウエディングビレッジ」タイプとして展開を行っております。また、チャペルとパーティスペースを同一の建物内に立体的に配置し、全天候型アトリウムを備えた都心型の店舗については、「パルティール迎賓館」タイプとして展開を行っております。商品内容としては従来のホテルや専門式場で見受けられた「婚礼パック」はご用意せず、お客様のご希望に沿ったオリジナル性の高い披露宴パーティをご提供しており、各ゲストハウスはプライベート感覚で、演出や装飾等のアレンジが可能となっております。当社では、このような新しいウエディングスタイルを従来の挙式披露宴とは一線を画し、「ゲストハウスウエディング」と称して全ての店舗で導入しております。

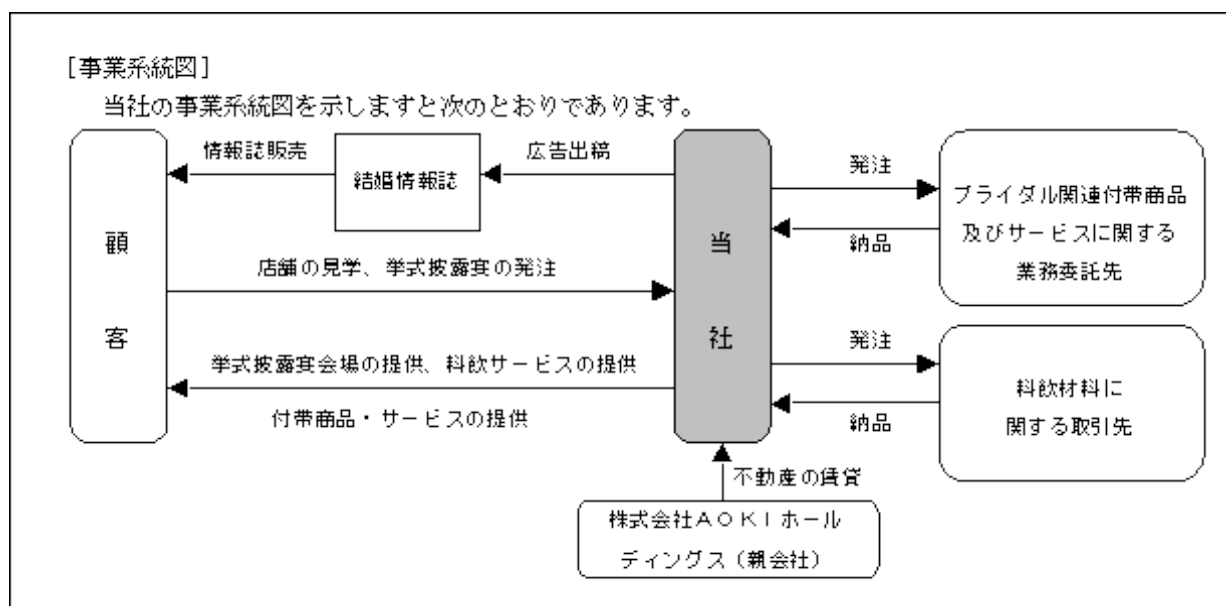
なお、当社が運営する一部の店舗において、株式会社AOKIホールディングスと不動産賃貸借又は事業用定期借地権に係る契約が締結されております。

#### (1) 営業活動について

当社の営業活動は主に結婚情報誌への広告掲載と、それを見て当社へ見学に来られたお客様への受注活動であります。当社では、従来のホテルや結婚式場でよく見られた「婚礼パック」はご用意せず、全てのお客様のご希望に沿ったオリジナルウエディングを基本としております。お客様の夢やこだわりを実現させるために、料理やドレス、演出方法や装飾アレンジ等、オリジナル性を大切にウエディングプロデュースのご提供をしております。営業担当者は見学に来られたお客様への施設のご案内と、オリジナルウエディングを具体的な事例とともにご説明することで、お客様がご自身の挙式披露宴をイメージしやすくし、また当社のきめ細やかなサービスをご理解していただくよう努めております。このような営業活動を行うために、当社では人材の育成に積極的に取り組んでおります。特に新入社員については、入社後7ヶ月間にわたる教育研修期間を設け、営業活動に必要な知識・スキルの習得を徹底して行っております。

#### (2) 仕入活動について

当社の仕入活動は主に業務委託仕入と料飲材料仕入に分かれます。業務委託仕入とは、挙式披露宴のための衣裳販売、着付・ヘアメイク・エステなどの美容、挙式披露宴会場の装飾花、写真撮影・アルバム作成、引出物や司会などがあり、これらは専門協力業者との業務委託契約により仕入を行っております。また、料飲材料仕入は、新郎新婦をはじめ列席される全てのお客様に心のこもった「おもてなし料理」をご提供するために、選び抜かれた厳選素材の仕入を行っております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社 AOKIホールディ ングス(注)	東京都港区	23,282	ファッション事 業及びその他の 事業	(被所有)  76.6 (注)	役員の兼務2名 土地・建物の賃借

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 平成20年4月1日に株式会社AOKIホールディングスと株式交換を行ったことにより、株式会社AOKIホールディングスの議決権の被所有割合は100%となっております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
411(421)	30.3	2.83	4,503,388

(注) 1. 従業員数は就業人員であります(当社から社外への出向者を除いております)。

2. 従業員数欄の( )は、臨時雇用者の平成19年4月1日より平成20年3月31日までの期間における平均雇用人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 当事業年度は新店2店舗の開業により、前事業年度末と比較して従業員数で48人の増加、臨時雇用者の平均雇用人数で51人の増加となっております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は企業収益の改善と設備投資の増加を背景に雇用情勢の好転などにも支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。後半は原油高による原材料価格の高騰や、米国のサブプライムローンに端を発した金融市場の混乱などの影響から、景気の先行きの不透明感が増してまいりました。

国内のブライダル業界におきましては、全体的に少子化や晩婚化の影響を受けている状況にはありますが、団塊ジュニア世代が婚礼期を迎えていること、また、従来の専門結婚式場から独立型チャペルを併設した欧米風の挙式披露宴会場へと、お客様のニーズが更に強まったことで、当社が提案するような「ゲストハウスウェディング」の市場においては、施設数の増加とともに引き続き活性化が続いております。

こうした市場環境のもとで当社は、9月に「パルティール江坂ウェディングビレッジ」、11月に「パルティール白壁迎賓館」を出店し、当事業年度末の店舗数は12店舗となりました。また、同業他社による新規出店や異業種からの参入による競争激化を踏まえ、既存店の婚礼受注を目的とした広告宣伝を強化するとともに、お客様により心に残る感動をご提供するためにスタッフのサービス力強化に努めた結果、全社的に業績は順調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の営業収益は197億2百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益は20億34百万円（前年同期比4.5%増）、経常利益は19億79百万円（前年同期比2.8%増）、当期純利益は11億10百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して2億72百万円増し、27億59百万円（前年同期比11.0%増）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億78百万円（前年同期比51.7%増）となりました。その主な内訳は、税引前当期純利益20億43百万円、減価償却費8億42百万円、法人税等の支払いによる減少額6億92百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、26億84百万円（前年同期比16.9%減）となりました。その主な内訳は、新店舗に係る設備投資等による支出26億40百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、5億78百万円（前年同期比59.8%減）となりました。その主な内訳は、設備投資資金として金融機関からの借入による収入25億円と、長期借入金の返済による支出17億11百万円であります。

## 2【施行、受注及び販売の状況】

当社は、挙式及び披露宴に関する企画・立案・運営等のサービス提供という単一の事業を行っており、事業の種類別セグメント及び事業部門の区別による記載は行っていません。

### (1) 施行実績

当事業年度の挙式施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	施行件数(組)	前期比(%)
挙式披露宴	4,993	114.3

- (注) 1. 施行件数は30名以上の挙式披露宴につき記載しております。  
2. 当社では、単価をより正確に把握する為、30名以上を1組とする基準を設定しております。  
なお、30名未満の施行件数は全体の2%未満であります。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注件数及び受注件数残高の状況は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	受注件数(組)	前期比(%)	受注件数残高(組)	前期比(%)
挙式披露宴	6,069	109.7	3,624	113.0

- (注) 1. 受注件数は30名以上の挙式披露宴につき記載しております。  
2. 当社では、単価をより正確に把握する為、30名以上を1組とする基準を設定しております。  
なお、30名未満の受注件数は全体の2%未満であります。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績の状況は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
挙式婚礼サービス売上	19,702,812	116.1

- (注) 金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

消費者の需要がさらに拡大傾向にあるゲストハウスウェディング市場においては、ホテル・専門式場等の既存施設からの転換や新規参入企業の増加により競争が激化してきております。このような事業環境のもと、他社との明確な差別化を図るため、当社は次の事項を重要な課題として捉えております。

- ( ) 人材確保と早期教育体制の強化
- ( ) 安定的な継続出店に向けた出店開発体制の強化と投資コストの低減
- ( ) 経営管理体制の強化と経営効率化の追求

#### (2) 課題への対応について

##### 人材確保と早期教育体制の強化

当社は、新郎新婦をはじめ列席者の方々にお喜び頂ける結婚式を、「記憶に残る感動の記念日」としてご提供することを使命としております。多種多様に变化するニーズの中で常に支持され満足を得続けるものは、ハードやスタイルではなく、「結婚式」という人生最大の記念日に与えられた心に残る「感動」であると当社は考えております。そのひとつひとつの感動を大切に創りあげるのは「人」であり、「技」と「ホスピタリティ精神」の両方を兼ね備えたスタッフの確保こそが、当社のブランドイメージを広く浸透させ、競争優位に立つための最大の手法であると確信しております。当社では、入社後7ヶ月間にわたる人材育成プログラムを導入するなど、早期段階からこの人材育成の重要性を感じ教育体制の構築に着手してまいりましたが、今後、更に質の高い人材マネジメントを強化し、多店舗展開に対応できる人材の供給体制を確立してまいります。

##### 安定的な継続出店に向けた出店開発体制の強化と投資コストの低減

当社が長年培ってきたゲストハウスウェディングの施設運営ノウハウを活かし、商圈規模や立地、顧客ターゲットやそのスタイルに合わせた魅力ある店舗をブランド別に確立し、全国の主要都市エリアを中心とした多店舗展開を行ってまいります。広大な敷地にガーデンを併設した披露宴会場を擁する大型店舗を「ウェディングビレッジ」タイプとして、チャペルと披露宴会場を同一の建物内に立体的に配置し、全天候型アトリウムを備えた都心型店舗を「パルティール迎賓館」タイプとして展開し、都心部等の小規模用地をはじめ様々な用地への出店を行ってまいります。またさらに、建築部材及び装飾部材等の標準化を継続して推進し、投資コストを抑えた店舗戦略を実現してまいります。

##### 経営管理体制の強化と経営効率化の追求

今後も当社は、親会社である株式会社AOKIホールディングスが紳士服店舗で培ってきた多店舗経営のノウハウを柔軟に取入れ、店舗数の拡大に対応した経営管理体制の強化を図るとともに、エリア展開における「人員配置」「プロモーション」「物流」の3つの経営効率化を追求してまいります。特に料飲材料については発注仕入体制にさらに改善を加え、全店共通の物流体制への集約と業務の効率化を継続して推進することにより、スケールメリットを活かしたコスト削減を実現してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、本項目中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日（平成20年6月23日）現在の事項であり、将来に関する事項は当社が同提出日現在において判断したものであります。

### (1) 当社の事業内容について

#### 営業活動について

当社の営業活動は、主に結婚情報誌を見て各店舗へ見学に来られたお客様へ、各店舗における新規受注を業務とする新規接客スタッフの対面接客販売によって行われております。見学に来られたお客様への新規接客スタッフの対応としましては、アンケートによるカウンセリングに始まり、施設の特徴・運営の概要説明を行い、さらに実際に建物館内のご案内を行いながらそれぞれの施設の特徴を語っていくことで、お客様の挙式披露宴のイメージを膨らませ、ご新郎ご新婦ともに十分なご納得を頂いております。

また、当社の新規接客スタッフは、独自の教育プログラムを通じて高い専門知識とスキルを習得するとともに、お客様の立場に立った丁寧な接客を徹底することで確実な成約へと結びつけております。そのために当社では、新入社員に対し7ヶ月間の教育期間を設け、プロフェッショナルとなるための事前教育を徹底して行うとともに、定期的な研修によるノウハウの共有と浸透に積極的に取り組んでおります。しかしながら、今後の新規出店に伴う必要な人材が計画どおりに確保できない場合、また必要な教育レベルに達しない場合には、営業力の低下により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### 商品開発について

当社は、従来のホテルや結婚式場でよく見られた婚礼パックを用意せず、全てのお客様のご希望に沿ったオリジナルウエディングを基本としております。お客様の夢やこだわりを実現させるために、料理やドレス、演出方法や装飾アレンジ等、オリジナル性を大切にしたウエディングプロデュースをご提供しております。

また、事前の打合せから挙式披露宴までを1人の担当者が一貫してプロデュースするトータルプロデュース制を導入しており、各プロデューサーは、研修プログラムを通じてお客様のご要望に合ったウエディングスタイルを実現するために必要な商品知識、接客手法を習得し、オリジナルのウエディングを創り上げるために様々なアイテムをご紹介します。しかしながら、お客様のニーズの変化に当社の商品開発が対応できない場合や、テナント業者が当社の基準を満たす商品・サービスの供給ができない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### 出店戦略について

当社は、東京都及びその隣接県並びに関西地域を中心に店舗展開を行っておりますが、今後も大都市圏を中心に、商圏に見合ったエリア展開による出店を行ってまいります。出店店舗の契約形態としましては、一時的な資金負担の軽減を目的とし、開発物件の状況に応じて建物賃貸借、事業用定期借地権、リースバック方式等の活用をしてまいります。当社の今後の業容拡大には店舗数の増加が不可欠であることから、当社の出店条件に合致する開発物件の不足等により計画どおりの出店が行えない場合、建物賃貸借契約で更新の合意が得られない場合、又は事業用定期借地権や契約の更新のない賃貸借契約で契約満了後に計画どおりの店舗移転が行えない場合には、開業時期の遅れ等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

### (2) 事業環境について

全国の婚姻件数は、婚礼適齢期に当たる若年者層の減少、女性の社会進出による晩婚化、結婚をしないシングル族の増加などの影響を受け減少傾向にあります。

今後も挙式披露宴市場は縮小傾向にありますが、ゲストハウスウエディングという新しいカテゴリーに既存のホテルや結婚式場が業態転換してきていること、また異業種からの新規参入等により、施設数としては増加傾向にあります。そのため、他社との競争が激化し、計画どおりの受注組数が得られなかった場合や、見積金額に対する値引き額が増加となった場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 経営成績及び財政状態について

業績の季節変動について

一般的に婚礼シーズンは3月から5月及び9月から11月と言われており、当社の営業収益も年間を通じて当該期間を含む第1四半期及び第3四半期に増加し、季節変動による影響を受ける傾向にあります。

この傾向を踏まえ、当社の出店戦略においては、新規出店に伴い発生する開業関連コストを吸収させるために、第1四半期及び第3四半期で開業することを基本としております。なお、新店の開業時期が予定されたシーズン期よりも遅れ、計画どおりにシーズン期の需要を取り込むことができなかつた場合には、当該新店の業績が大きく影響を受けるとともに、当社の通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社の既存店舗の四半期営業収益及び通期営業収益に対する比率は、次のとおりとなります。

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
営業収益 (千円)	4,085,994	3,679,933	4,613,493	3,255,591	4,755,884	4,405,355	5,267,205	4,200,058
通期比率(%)	26.1	23.5	29.5	20.9	25.5	23.6	28.3	22.6

(注) 各事業年度の営業収益は、当該事業年度で12ヶ月間営業していた店舗を既存店舗として集計しております。

有利子負債依存度について

当社は新規店舗を開業するにあたり、建築工事費用、保証金・敷金等の投資金額について金融機関からの借入金により調達しており、総資産に占める有利子負債の比率が高くなっております。今後も出店戦略に基づき多店舗展開を行っていく方針であり、設備資金については営業活動から生み出されるキャッシュ・フロー及び資本市場からの資金調達を充当し、財務体質の強化を図ってまいります。金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社の有利子負債依存度については、次のとおりとなります。

	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産額(千円)	14,088,049	16,071,733
有利子負債合計(千円)	5,553,000	6,202,000
有利子負債依存度(%)	39.4	38.6

(4) 法的規制について

当社は店舗の建築・改装につきまして、建築基準法、消防法、下水道法等による規制を受け、建物の構造や建設地域によっては、排水や騒音対策等の各種条例による規制を受けております。このため、諸事情によりこれらの法的規制に抵触した場合には、建設計画の遅れや挙式披露宴の運営に支障をきたすことが想定され、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社は披露宴に際して料理飲食サービスの提供を行っていることから、食品衛生法による規制を受けております。社内に専任の衛生管理担当者を設置するとともに、外部衛生管理業者へ定期的な衛生点検を委託することで食中毒の発生原因を徹底的に排除しておりますが、食中毒の発生により営業停止等の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 顧客情報管理について

当社は挙式披露宴に際し、新郎新婦、ご両親及び列席者の方々の個人情報を取り扱いますので、個人情報の保護に関する法律に従い顧客ファイルのキャビネット施錠保管、電子情報のパスワード設定、DM(ダイレクトメール)発送における個人データの利用制限及び管理者の制限など、情報の機密保持とその利用につきましては十分な注意を払っておりますが、不測の事態により個人情報の流出が発生した場合には、社会的信用の低下や損害賠償等により当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、個人情報取扱事業者として法律の規定に違反した場合には、勧告、命令及び罰則を受ける可能性があります。

(6) A O K Iグループとの関係について

当社の親会社である株式会社A O K Iホールディングスは、当社を含む連結子会社各社とともに同社企業グループを形成し、メンズを中心としたファッション商品の販売、ブライダル等のサービスの提供、並びにカラオケルーム等のエンターテイメント施設の運営を主な内容として事業展開を行っております。ブライダル等のサービスの提供のうち、当社のみが挙式披露宴施設の運営及び関連サービスの提供を行っており、同社企業グループ内において当社と競合する事業は行われておりません。

株式会社A O K Iホールディングスは、経営の戦略性と機動性を高め、同社企業グループ全体の効率性を追求し、経営資源の最適化を目的に、平成20年4月1日をもって同社グループ内の各社を持株比率100%の完全子会社とし、純粋持株会社体制に移行しました。当社は、今後も同社企業グループの一員として、情報ネットワークの活用や取引先企業各社との関係において、そのグループメリットを享受しつつ事業展開を図っていく方針であります。従って、当社と同社企業グループとの関係においては、今後も良好に推移していくものと想定しておりますが、当社におけるグループ経営の方針等に変更があった場合には、当社の事業は影響を受ける可能性があります。

(7) 減損会計について

平成18年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されており、当社におきましても減損会計を適用しておりますが、当社の資産又は資産グループにおいて、営業活動から生ずる損益が継続的なマイナスへ転ずるか、契約期間満了に際して減損の認識がなされた場合には、減損損失の計上により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社A O K Iホールディングスは、経営の戦略性と機動性を高め、同社企業グループ全体の効率性を追求し、経営資源の最適化を目的に、平成19年11月15日付で、当社が株式会社A O K Iホールディングスの完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成20年4月1日に株式交換を行いました。当社株式は、株式会社A O K Iホールディングスとの株式交換により、平成20年3月26日をもってジャスダック証券取引所での上場が廃止となりました。

なお、株式交換に係る概要は、「第5 経理の状況 1 . 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。この財務諸表の作成においては、将来事象の結果に依存するために確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意したうえで、合理的と考えられる様々な要因に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月23日）現在において当社が判断したものであります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産の状況

当事業年度末における流動資産の残高は、3,285,197千円（前年同期比4.0%増）となり、127,578千円増加しました。これは主に現金及び預金の増加272,486千円、新店舗開業に係る協力金の入金などによる未収入金の減少169,604千円であります。

#### 固定資産の状況

当事業年度末における固定資産の残高は、12,786,536千円（前年同期比17.0%増）となり、1,856,104千円増加しました。これは主に新店舗の建築工事及び既存店のリニューアル改装工事による有形固定資産の増加1,831,801千円であります。

#### 流動負債の状況

当事業年度末における流動負債の残高は、5,710,509千円（前年同期比11.7%増）となり、596,637千円増加しました。これは主に店舗増加に伴う買掛金の増加112,144千円及び前受金の増加127,943千円、未払法人税等の増加351,561千円であります。

#### 固定負債の状況

当事業年度末における固定負債の残高は、4,626,848千円（前年同期比8.9%増）となり、377,052千円増加しました。これは主に設備投資資金としての長期借入金の増加539,000千円、業務委託業者からの保証金を契約書に基づき返還したことによる預り保証金の減少85,000千円、社債の償還による減少70,000千円であります。

#### 純資産の状況

当事業年度末における純資産の残高は、5,734,374千円（前年同期比21.4%増）となり、1,009,992千円増加しました。これは主に当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,039,310千円であります。

### (3) 経営成績の分析

#### 営業収益の状況

当事業年度における営業収益は19,702,812千円（前年同期比16.1%増）となりました。これは主に平成19年9月に「パルティーレ江坂ウエディングビレッジ」を、同年11月に「パルティーレ白壁迎賓館」を新たに開業したことによる、新店舗分の営業収益の増加であります。

#### 営業費用の状況

当事業年度は、「パルティーレ江坂ウエディングビレッジ」、「パルティーレ白壁迎賓館」の開業により前事業年度に比べて営業費用が増加しておりますが、受発注に関する業務のシステム導入等により業務の効率化が図られ、当事業年度における営業費用は17,667,855千円（前年同期比17.6%増）となりました。

#### 利益の状況

当事業年度における営業利益は、営業費用が増加したものの営業収益の増加により2,034,957千円（前年同期比4.5%増）、営業利益率10.3%（前年同期比1.2ポイント減）となり、経常利益は1,979,714千円（前年同期比2.8%増）となりました。また、株式会社AOKIホールディングスの完全子会社になることに伴い新株予約権を全額戻入れ、特別利益として61,893千円を計上したことなどから、税引前当期純利益は2,043,156千円（前年同期比24.2%増）となっております。また、当事業年度の法人税、住民税及び事業税として1,040,064千円（前年同期比37.1%増）を、法人税等調整額として107,500千円を計上しております。

その結果、当期純利益は1,110,591千円（前年同期比27.9%増）となりました。

#### (4) 資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、新店舗の開業による支出の増加はあったものの、一方では収益の増加に基づく収入の増加もあり、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は272,486千円増加し2,759,840千円となりました。

なお、前事業年度と当事業年度のキャッシュ・フローの概略と増減額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,567,714	2,378,246	810,531
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,228,804	2,684,255	544,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,439,443	578,495	860,947
現金及び現金同等物の増加額 (は減少)(千円)	221,646	272,486	494,133
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,487,353	2,759,840	272,486

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度は、前事業年度に比べ収入が810,531千円増加しました。その主な内容は税引前当期純利益の増加398,720千円、前事業年度において法人税等の納付総額が多かったことによる当事業年度の減少470,598千円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度は、前事業年度に比べ支出が544,549千円減少しました。その主な内容は新店舗の開業等に伴う有形固定資産の取得による増加549,962千円、前事業年度において新店舗に係る建築協力金として貸付金の支出があったことによる当事業年度の減少920,000千円であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度は、前事業年度に比べ収入が860,947千円減少しました。その主な内容は金融機関からの新規借入金の減少500,000千円、当事業年度における新規借入に伴う返済額の増加341,000千円であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国の挙式婚礼市場の市場規模は約2兆円といわれ、少子化・晩婚化などの影響によってその市場規模は縮小傾向にあります。その一方で市場での大きな変化としては、消費者の意識が形式にとらわれないオリジナルな挙式披露宴へとシフトすることにより、従来型の専門結婚式場から当社のような新しいスタイルのゲストハウスウェディングへとニーズが移り変わってきております。当社としてはそのような状況に対応できる体制の確立を目指し、以下の戦略を基本軸とした施策を継続実施してまいります。

人材戦略・・・人的競争優位性の確保と、安定的な継続出店に向けた即戦力の輩出のための育成プログラムを構築。

出店戦略・・・装飾部材や調度品の標準化による投資コストの低減、及びブランド価値の最大化につながる店舗展開と年間2～3店舗以上を継続出店。

経営効率化・・・店舗数拡大に対応した管理体制の強化と、エリア展開による「人員配置（人材）」「プロモーション（販促）」「物流（仕入）」の3つの経営効率化を追求。

なお、各施策の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は2,672,727千円であります。その主な内容は、平成19年9月開業の「パルティール江坂ウエディングビレッジ」の建築工事費用として833,572千円、平成19年11月開業の「パルティール白壁迎賓館」の建築工事費用として1,327,847千円、その他既存店のリニューアル改装工事費用として323,789千円であります。

また上記の他、会計システムの一部更新等により、主にソフトウェアとして14,795千円の投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。



## 2【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在における当社の主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (保証金・ 敷金等)	合計	
パルティール大宮ウエディングビ レッジ (さいたま市西区)	婚礼施設	774,951	12,299	( )	200,100	987,350	38 (46)
パルティール東京ベイウエディング ビレッジ (東京都江東区)	婚礼施設 本社	1,053,991	25,125	( )	148,712	1,227,829	100 (59)
パルティール福岡ウエディングビ レッジ (福岡市西区)	婚礼施設	916,921	12,495	( )	84,408	1,013,825	30 (19)
パルティール横浜ウエディングビ レッジ (横浜市都筑区)	婚礼施設	934,257	19,815	( )	54,170	1,008,242	36 (49)
パルティール長野迎賓館 (長野県長野市)	婚礼施設	664,204	14,463	462,857 (1,277)	105	1,141,629	21 (20)
アニヴェルセル表参道 (東京都港区)	婚礼施設	491,311	37,890	( )	277,900	807,102	51 (93)
パルティール柏迎賓館 (千葉県柏市)	婚礼施設	699,367	13,062	( )	29,441	741,870	25 (29)
パルティール大阪迎賓館 (大阪市浪速区)	婚礼施設	431,808	19,891	( )	366,371	818,071	22 (28)
パルティール神戸ウエディングビ レッジ (神戸市中央区)	婚礼施設	787,701	21,478	( )	48,120	857,300	26 (30)
パルティール立川ウエディングビ レッジ (東京都立川市)	婚礼施設	338,296	24,656	( )	735,871	1,098,825	27 (35)
パルティール江坂ウエディングビ レッジ (大阪府吹田市)	婚礼施設	1,049,581	40,520	( )	112,335	1,202,436	19 (7)
パルティール白壁迎賓館 (名古屋市中区)	婚礼施設	1,225,687	54,235	( )	46,760	1,326,683	16 (6)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。また、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「器具備品及び運搬具」には、機械及び装置を含めております。また、「その他(保証金・敷金等)」には、建築協力金967,798千円が含まれております。

3. 従業員は就業人員数を表示しており、( )には臨時雇用者の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. パルティール東京ベイウエディングビレッジの従業員数には、本社従業員51人を含んでおります。

5. リース契約による主な賃借設備は以下のとおりです。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗厨房設備	一式	5年	81,186	278,587

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,000
計	149,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,830	101,830	-	-
計	101,830	101,830	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 株式会社ジャスダック証券取引所については、平成20年2月7日に上場廃止の申請を行い、同年3月26日に上場廃止となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権は、平成20年3月31日をもって全額消却されました。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年6月30日 (注)1	-	39,000	-	200,000	161,144	-
平成16年12月22日 (注)2	3,115	42,115	18,690	218,690	18,690	18,690
平成17年12月7日 (注)3	8,000	50,115	748,000	966,690	972,400	991,090
平成18年1月6日 (注)4	800	50,915	74,800	1,041,490	97,240	1,088,330
平成18年4月1日 (注)5	50,915	101,830	-	1,041,490	-	1,088,330

(注)1. 損失処理案に基づき資本準備金のうち161,144千円を取崩し、同額を当期末処理損失のてん補に充当してお

ります。

2. 有償第三者割当を行っております。

発行株数3,115株、発行価格12,000円、資本組入額6,000円です。

割当先は、当社役員及び従業員52名です。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数8,000株、発行価格230,000円、資本組入額93,500円です。

4. 有償第三者割当を行っております。

発行株数800株、発行価格230,000円、資本組入額93,500円です。

割当先は、オーバーアロットメントによる主幹事証券会社です。

5. 平成18年4月1日をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が50,915株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	4	24	5	1	1,823	1,860	
所有株式数(株)		1,840	653	78,197	5,702	7	15,431	101,830	
所有株式数の割合(%)		1.81	0.64	76.79	5.60	0.01	15.15	100.00	

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社AOKIホールディングス	東京都港区北青山3-5-30	78,000	76.60
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,904	2.85
ドイチエバンクアーゲーロンドン610	東京都千代田区永田町2-11-1	2,502	2.46
ラヴィス従業員持株会	東京都江東区有明3-1-9	900	0.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	725	0.71
住友生命保険相互会社(特別勘定)(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-11	721	0.71
石坂勝美	東京都世田谷区	500	0.49
青木柁允	東京都港区	400	0.39
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	398	0.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	394	0.39
計	-	87,444	85.87

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口の持株数は、すべて信託業務に係るものであります。  
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口の持株数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,830	101,830	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	101,830	-	-
総株主の議決権	-	101,830	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する方法によるものであります。

なお、ストックオプションとしての新株予約権は、当期に全額消却されました。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点政策の一つとして認識し、将来的な事業展開、財務体質の強化、配当性向等を勘案し、安定的な配当政策を行うとともに、内部留保金につきましては、新規出店及び既存施設の改修のための資金需要に備えることを基本方針としております。また、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、当社は毎事業年度の配当の回数において、期末配当金として年1回の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、その実施につきましてはさらに検討を加えてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会の決議の年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年5月13日 取締役会	71,281	700

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	541,000 204,000	203,000	113,000
最低(円)	-	-	293,000 168,000	109,000	56,500

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年12月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3. 第24期については、平成20年4月1日の株式交換により株式会社AOKIホールディングスの完全子会社となったことに伴い、同年3月26日に上場廃止となり、最終取引日である同年3月25日現在までの株価に基づいて記載しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	85,600	105,000	108,000	96,000	95,000	90,000
最低(円)	63,000	77,000	95,100	83,400	89,000	80,000

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成20年3月の株価は、平成20年4月1日の株式交換により株式会社AOKIホールディングスの完全子会社となったことに伴い、同年3月26日に上場廃止となり、最終取引日である同年3月25日現在までの株価に基づいて算出しております



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		青木 寛久	昭和21年1月10日生	昭和39年4月 洋服の青木に従事 昭和51年8月 アオキファッション販売株式会社(現株式会社AOKIホールディングス)設立 常務取締役 昭和56年6月 同社取締役副社長(現任) 平成14年6月 株式会社ヴァリック取締役副会長 平成15年7月 当社代表取締役会長 平成16年6月 当社取締役会長(現任) 平成19年1月 株式会社アニヴェルセルHOLDINGS 代表取締役会長(現任)	(注)4	-
代表取締役社長		塚田 悟	昭和31年9月5日生	昭和55年4月 株式会社アオキインターナショナル(現株式会社AOKIホールディングス)入社 昭和62年4月 同社人事部長 平成8年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成14年1月 同社人事部長 平成15年5月 同社人事部長兼メンズ事業部監査統括 平成16年6月 同社取締役 平成18年4月 同社グループ事業統括人事・監査担当 平成18年6月 同社常務取締役 平成20年4月 同社取締役(現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
常務取締役	調理開発部長	大塚 英明	昭和35年1月10日生	昭和54年4月 株式会社ワールドフードレストラップロム ナード入社 平成5年1月 株式会社第一ホテル東京入社 平成8年10月 株式会社ベストブライダル入社 平成13年5月 当社入社 平成15年7月 当社取締役調理本部長 平成16年12月 当社常務取締役調理本部長 平成17年5月 当社常務取締役店舗統括副本部長 平成18年11月 当社常務取締役調理開発部長(現任)	(注)4	-
取締役		青木 征允	昭和44年4月21日生	平成5年4月 株式会社アオキインターナショナル(現株式会社AOKIホールディングス)入社 平成14年3月 同社アニヴェルセル事業部ウエディング パーティサロンマネージャー 平成14年9月 当社出向 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成16年11月 当社取締役副社長兼営業本部長 平成17年5月 当社取締役副社長兼店舗統括本部長 平成17年6月 当社入社 平成18年11月 当社取締役副社長 平成20年4月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長 兼総務部長	小熊 靖史	昭和44年2月25日生	平成2年4月 株式会社大光銀行入行 平成9年8月 株式会社アオキインターナショナル(現株式会社AOKIホールディングス)入社 平成13年11月 同社キッズ事業部MDシステム責任者 平成14年5月 同社キッズ事業部管理部統括マネージャー 平成16年5月 同社経営企画戦略室課長 平成17年10月 当社入社 経営企画部長 平成18年6月 当社取締役総務部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長(現任)	(注)4	-
取締役	管理本部副 本部長兼経 理部長	立原 昇	昭和35年7月23日生	昭和58年4月 日新商事株式会社入社 昭和62年2月 山口税務会計事務所入所 平成4年1月 株式会社アオキインターナショナル(現株式会社AOKIホールディングス)入社 平成7年5月 同社経理部主計課長 平成12年7月 同社経理部財務課長 平成15年1月 株式会社ヴァリック入社 経理部長 平成15年4月 同社取締役経営企画室長 平成16年2月 当社出向 経理部長 平成16年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役経理部長 平成19年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長(現任)	(注)4	-
取締役	店舗統括本 部長	板原 英貴	昭和45年11月20日生	平成7年4月 株式会社アオキインターナショナル(現株式会社AOKIホールディングス)入社 平成11年4月 同社アニヴェルセル事業部アニヴェルセル表参道マーケティングマネージャー 平成16年4月 当社入社 パルティール横浜ウエディングピレッジ次長 平成16年5月 当社人事部長 平成17年1月 当社アニヴェルセル表参道支配人 平成18年6月 当社人事戦略部長 平成18年12月 当社営業統括本部長 平成19年5月 当社人事本部副本部長兼人事部長 平成19年6月 当社取締役人事本部副本部長兼人事部長 平成19年10月 当社取締役統括支配人兼白壁店総支配人 平成20年1月 当社取締役店舗統括本部長(現任)	(注)4	-
取締役	管理本部人 材開発部長	川淵 晶子	昭和44年1月12日生	平成元年4月 東京ベイ第一リゾート株式会社入社 平成5年5月 ビッグアップル株式会社入社 平成7年2月 株式会社第一ホテル東京シーフォート入社 平成8年7月 株式会社アゲイン入社 平成9年1月 株式会社TSK入社 平成10年2月 当社入社 平成13年2月 当社教育事業部次長 平成14年4月 当社教育部長 平成16年6月 当社人事教育部長 平成16年12月 当社取締役人事教育部長 平成17年5月 当社取締役店舗統括本部人材開発部長 平成19年6月 当社取締役人事本部人材開発部長 平成19年10月 当社取締役管理本部人材開発部長(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		兼崎 勝行	昭和14年2月24日生	昭和36年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和61年4月 同社繊維貿易部長 平成元年4月 同社繊維グループ企画統括室長 平成4年6月 同社取締役 アパレル第3部門長 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年4月 同社カンパニープレジデント(金融・保険・物流カンパニー) 平成11年6月 西野商事株式会社(現 株式会社日本アクセス)代表取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		阪中 勝行	昭和17年4月23日生	昭和40年4月 帝人株式会社入社 平成4年5月 株式会社フォークナー出向 代表取締役副社長 平成6年5月 同社代表取締役社長 平成15年6月 有限会社地平塾代表取締役社長 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		牧野 敬一	昭和10年6月15日生	昭和29年4月 株式会社八十二銀行入行 昭和60年2月 同行田中支店長 平成4年6月 八十二リース株式会社入社 取締役 平成9年6月 同社常勤監査役 平成14年6月 株式会社ヴァリック監査役(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						-

(注) 1. 取締役会長青木實久は、取締役青木征允の叔父であります。

2. 監査役の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月開催予定の定時株主総会の終結の時

4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

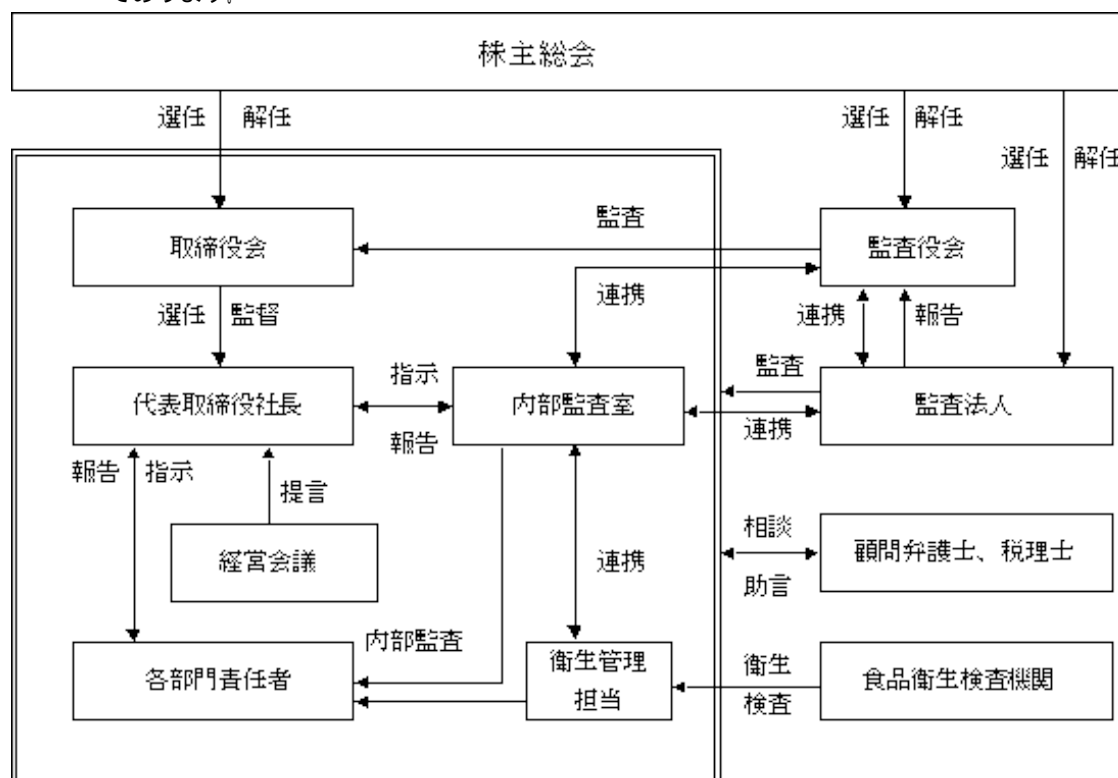
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「社会性の追求」「公益性の追求」「公共性の追求」の3つの経営理念に基づき、質の高いサービスの提供と安定した成長を継続していくことを基本方針としております。その実現のためには、経営の透明性の向上、監査機能の充実と独立性の確保、コンプライアンス体制の強化による健全で効率的な経営の実践、すなわちコーポレート・ガバナンスが経営における最重要課題の一つであると考えております。そして、継続的な企業価値の増大を図っていくことは、株主各位の期待に応えるとともに、その他全てのステークホルダーに対する責任を果たすことにも繋がると考え、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と的確な情報開示体制の確立に取り組んでまいります。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### 会社の機関の基本的説明

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営の重要課題として位置付けており、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置するとともに、内部監査室による監査の充実と強化に取り組んでおります。なお、当社の経営意思決定及び監督に係る主な経営管理機関及び内部統制システムは、以下のとおりであります。



#### ( ) 取締役会

取締役会は取締役8名で構成されており、経営方針などの最重要事項の意思決定及び業務執行の決定を下し、各取締役の職務の執行を監督しております。

#### ( ) 監査役会

監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役は、毎月の監査役会の実施、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧、取締役の職務執行状況についても監視しております。また、店舗の業務及び財産状況等の調査のために、定期的な店舗視察を行うとともに、法令及び定款の遵守状況につき会計帳簿その他重要書類等の調査を実施しております。監査役会の設置は、経営陣自身にとっても、自らが法令等を遵守した経営活動を行っているかどうかを確認するとともに、各部門、各店舗等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益に機能しております。

( ) 経営会議

取締役会のほかに、毎週1回、各担当役員間の情報交換や業務執行の内容を決定する機関として、常勤役員をメンバーとした経営会議を設置し、経営戦略の検討や重要事項の取り組み方針を決定しております。

( ) 内部監査室

内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の機関である内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者1名にて構成しており、各部門及び各店舗の業務が経営方針、社内規程、関連諸法令に準拠しているかどうか重点をおき、内部監査規程に基づいた書類監査及び実地監査を行っております。内部監査として、各部門及び各店舗を対象に上半期と下半期の年2回と、それぞれのフォローアップ監査を行うことにより年間計4回の監査を実施しております。監査結果は、社長及び監査役並びに被監査部門長に報告され、社長は改善すべき事項について改善指示を出し、被監査部門長は改善報告書を内部監査室を通じて社長に提出いたします。内部監査室の設置により、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理の遵守、会社における不祥事の発生リスクを未然に防止するとともに、外部の食品衛生検査機関との連携により、店舗の施設美化、衛生管理面においても有益に機能しております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

( ) 監査役監査、内部監査室及び会計監査人との連携

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に情報交換するとともに、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うことで、会計監査人の業務遂行に対する適正性を確認しております。また監査役は、会計監査人による報告会にて、会計監査の結果報告を受けるとともに、具体的な決算上の課題や内部統制に関する事項につき意見交換を行っております。内部監査室に対しては、必要に応じて店舗のフォローアップ監査に同行し、改善指摘事項に対する進捗状況の確認を行いながら、監査役監査の内容の充実に繋げております。

内部監査室の専任者は、毎月の監査役会に出席し、監査役への監査状況の報告を行うとともに、相互に情報交換を行うことで監査業務の質の向上を図っております。また、会計監査人に対しては、内部監査室の監査報告書を提示し状況等を説明するとともに、今後の改善事項等を含め相互の情報交換を行っております。

( ) 会計監査の状況

会計監査人は、監査役へ会計監査の結果報告を行うとともに、具体的な決算上の課題や内部統制に関する事項につき意見交換を行っております。なお、あらた監査法人及び当社の会計監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小沢直靖、加藤達也の2名であり、あらた監査法人に所属しております。継続監査年数につきましては、7年以内のため年数の記載は省略しております。

同監査法人の監査業務に係る補助者の人数は、平成20年3月期で公認会計士2名、その他18名であります。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係

当社には社外取締役の資格要件を備えた取締役がありますが、社外取締役としての選任をしておりません。また監査役3名につきましては、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役(常勤1名、非常勤2名)であり、当社の完全親会社である株式会社AOKIホールディングスの株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の状況

当社にとって食の安全性を確保することは経営課題の一つであります。衛生管理体制につきましては、お客様へより一層安全な「食」をご提供することを目的とし、社内に衛生管理担当者を配し、定期的な検査を通じて徹底的な食品衛生管理を行っております。具体的には、厨房及びその周囲の施設を含む衛生状況の検査、安全性の検査、保菌状況の検査及び衛生管理マニュアルに基づく行為の遵守など、積極的に内部衛生管理を実践するとともに、外部の衛生検査機関による調査及び改善指導の両面から連携した衛生管理体制を実現しております。

(4) 役員報酬の内容（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

取締役及び監査役に支払った報酬総額

取締役9名の年間報酬総額 115,252千円

監査役3名の年間報酬総額 14,604千円

なお、平成20年3月末日現在の取締役総数は10名ですが、平成19年11月に1名が退任しております。また、2名の非常勤取締役は無報酬であります。

(5) 監査報酬の内容（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社の会計監査人である、あらた監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

17,900千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 剰余金配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度におきましては、取締役会を18回、監査役会を7回開催し、内部監査につきましては、内部監査室による各部門及び各店舗への監査を年4回実施いたしました。

今後も引き続き内部統制システムの整備を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と的確な情報開示体制の確立に取り組んでまいります。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするために、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		2,487,353		2,759,840	
2.売掛金		37,215		29,934	
3.商品		8,103		10,558	
4.原材料		26,560		26,337	
5.貯蔵品		23,607		32,019	
6.前払費用	1	183,644		184,407	
7.繰延税金資産		157,500		176,200	
8.未収入金		185,888		16,284	
9.その他		51,699		51,041	
貸倒引当金		3,954		1,426	
流動資産合計		3,157,618	22.4	3,285,197	20.4
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		8,137,812		10,729,654	
減価償却累計額		1,631,534	6,506,278	2,207,965	8,521,689
(2)構築物		1,022,036		1,171,494	
減価償却累計額		249,589	772,447	325,101	846,392
(3)機械及び装置		24,382		24,382	
減価償却累計額		16,610	7,771	18,211	6,170
(4)車両及び運搬具		179		179	
減価償却累計額		170	8	172	7
(5)工具器具及び備品		605,477		788,500	
減価償却累計額		375,563	229,913	497,636	290,863
(6)土地			462,857		462,857
(7)建設仮勘定			338,200		21,298
有形固定資産合計		8,317,477	59.0	10,149,279	63.2
2.無形固定資産					
(1)商標権		350		280	
(2)ソフトウェア		75,425		62,048	
(3)その他		8,021		16,139	
無形固定資産合計		83,796	0.6	78,467	0.5
3.投資その他の資産					
(1)長期貸付金		777,978		743,326	
(2)長期前払費用		250,170		230,427	
(3)繰延税金資産		337,700		426,500	
(4)敷金保証金	1	1,149,484		1,144,711	
(5)会員権		33,904		33,904	
貸倒引当金		20,080		20,080	
投資その他の資産合計		2,529,157	18.0	2,558,789	15.9
固定資産合計		10,930,431	77.6	12,786,536	79.6
資産合計		14,088,049	100.0	16,071,733	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 買掛金		906,592		1,018,737	
2. 1年以内返済予定の 長期借入金		1,486,000		1,736,000	
3. 1年以内償還予定の 社債		140,000		70,000	
4. 未払金		420,722		378,437	
5. 未払費用		124,742		135,113	
6. 未払法人税等		335,923		687,485	
7. 未払消費税等		47,712		32,643	
8. 前受金		1,300,274		1,428,217	
9. 預り金		10,790		13,409	
10. 前受収益		147,328		17,183	
11. 賞与引当金		165,436		153,980	
12. 役員賞与引当金		27,990		19,580	
13. 役員退職慰労引当金		-		18,586	
14. その他		358		1,135	
流動負債合計		5,113,872	36.3	5,710,509	35.5
固定負債					
1. 社債		70,000		-	
2. 長期借入金		3,857,000		4,396,000	
3. 預り保証金		283,000		198,000	
4. 役員退職慰労引当金		28,423		22,264	
5. 長期前受収益		11,372		-	
6. その他		-		10,584	
固定負債合計		4,249,795	30.2	4,626,848	28.8
負債合計		9,363,667	66.5	10,337,358	64.3
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		1,041,490	7.4	1,041,490	6.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金	1,088,330			1,088,330	
資本剰余金合計		1,088,330	7.7	1,088,330	6.8
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	2,565,244			3,604,554	
利益剰余金合計		2,565,244	18.2	3,604,554	22.4
株主資本合計		4,695,064	33.3	5,734,374	35.7
新株予約権		29,317	0.2	-	-
純資産合計		4,724,381	33.5	5,734,374	35.7
負債純資産合計		14,088,049	100.0	16,071,733	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益	1		16,969,796	100.0		19,702,812	100.0
挙式婚礼サービス売上							
営業費用							
1. 挙式婚礼サービス原価		12,732,162		14,836,869			
2. 広告宣伝費		501,523		681,862			
3. 販売促進費		163,100		201,817			
4. 販売手数料		126,278		133,098			
5. 役員報酬		91,953		98,603			
6. 給与・賞与		238,717		273,417			
7. 賞与引当金繰入額		20,348		31,565			
8. 役員賞与引当金繰入額		27,990		19,580			
9. 役員退職慰労引当金繰入額		12,370		12,426			
10. 株式報酬費用		29,317		32,575			
11. 減価償却費		40,738		43,226			
12. 支払手数料		114,553		165,117			
13. 庭園管理費		155,340		175,468			
14. 警備清掃費	300,244		403,216				
15. 貸倒引当金繰入額	1,316		-				
16. その他	466,923	15,022,878	88.5	559,010	17,667,855	89.7	
営業利益			1,946,917	11.5		2,034,957	10.3
営業外収益							
1. 受取利息	10,036		22,008				
2. 受取手数料	963		835				
3. ビール協賛金収益受入額	4,387		5,321				
4. 開業協力金収入	17,981		955				
5. その他	2,007	35,375	0.2	1,904	31,025	0.2	
営業外費用							
1. 支払利息	46,096		74,296				
2. 社債利息	3,017		1,662				
3. その他	7,184	56,298	0.3	10,309	86,268	0.4	
経常利益			1,925,995	11.4		1,979,714	10.1
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益	-		1,548				
2. 新株予約権戻入益	-	-	61,893	0.3	63,442		
特別損失							
1. 立川店原状復旧費用負担金	225,026		-				
2. 立川店閉店損失	56,531	281,558	1.7	-	-	-	
税引前当期純利益		1,644,436	9.7		2,043,156	10.4	
法人税、住民税及び事業税	758,444		1,040,064				
法人税等調整額	17,544	775,988	4.6	107,500	932,564	4.8	
当期純利益		868,448	5.1		1,110,591	5.6	

挙式婚礼サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>料飲材料費</b>					
1. 料飲材料期首たな卸高		29,699		26,560	
2. 当期料飲材料仕入高		1,223,744		1,418,334	
合計		1,253,443		1,444,894	
3. 料飲材料期末たな卸高		26,560		26,337	
当期料飲材料費		1,226,883	9.6	1,418,556	9.6
<b>婚礼商品原価</b>					
1. 婚礼商品期首たな卸高		8,696		8,103	
2. 当期婚礼商品仕入高		63,974		57,959	
合計		72,671		66,063	
3. 婚礼商品期末たな卸高		8,103		10,558	
当期婚礼商品原価		64,567	0.5	55,505	0.4
<b>業務委託費</b>					
1. 衣裳、美容等外部委託費		6,054,208		7,130,223	
2. リネン費		129,436		198,546	
当期業務委託費		6,183,644	48.6	7,328,769	49.3
<b>労務費</b>					
1. 給与・賞与		2,705,798		3,109,192	
2. 賞与引当金繰入額		145,088		122,415	
当期労務費		2,850,886	22.4	3,231,607	21.8
<b>経費</b>					
1. 減価償却費		584,346		799,312	
2. 地代家賃		1,170,280		1,195,981	
3. 水道光熱費		270,241		314,832	
4. リース料		148,590		132,346	
5. 備品消耗品費		161,590		230,627	
6. 租税公課		71,130		129,329	
当期経費		2,406,179	18.9	2,802,429	18.9
当期挙式婚礼サービス原価		12,732,162	100.0	14,836,869	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,041,490	1,088,330	1,088,330	1,774,610	1,774,610	3,904,430	-	3,904,430
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)				50,915	50,915	50,915		50,915
役員賞与(注)				26,900	26,900	26,900		26,900
当期純利益				868,448	868,448	868,448		868,448
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							29,317	29,317
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	790,633	790,633	790,633	29,317	819,951
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,041,490	1,088,330	1,088,330	2,565,244	2,565,244	4,695,064	29,317	4,724,381

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,041,490	1,088,330	1,088,330	2,565,244	2,565,244	4,695,064	29,317	4,724,381
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				71,281	71,281	71,281		71,281
当期純利益				1,110,591	1,110,591	1,110,591		1,110,591
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							29,317	29,317
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	1,039,310	1,039,310	1,039,310	29,317	1,009,992
平成20年3月31日 残高 (千円)	1,041,490	1,088,330	1,088,330	3,604,554	3,604,554	5,734,374	-	5,734,374

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,644,436	2,043,156
減価償却費		625,084	842,538
株式報酬費用		29,317	32,575
貸倒引当金の増減額(減少)		143	2,528
賞与引当金の増減額(減少)		5,351	11,456
役員賞与引当金の増減額(減少)		27,990	8,410
役員退職慰労引当金の増減額(減少)		8,170	12,426
受取利息及び受取配当金		10,036	22,008
支払利息		49,113	75,958
有形固定資産除却損		128	3,293
売上債権の増減額(増加)		3,669	7,281
たな卸資産の増減額(増加)		1,464	10,644
その他流動資産の増減額(増加)		119,328	192,125
仕入債務の増減額(減少)		159,688	112,144
前受金の増減額(減少)		97,028	127,943
その他流動負債の増減額(減少)		286,726	184,953
その他(減少)		23,718	67,297
小計		2,774,677	3,142,145
利息及び配当金の受取額		1,590	5,660
利息の支払額		45,382	76,987
法人税等の支払額		1,163,170	692,572
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,567,714	2,378,246
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,090,359	2,640,321
無形固定資産の取得による支出		14,378	24,706
敷金保証金の差入による支出		168,587	6,054
敷金保証金の戻入による収入		160,855	10,827
預り保証金の返金による支出		211,500	75,000
貸付による支出		920,000	-
貸付金の回収による収入		15,165	51,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,228,804	2,684,255
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の借入れによる収入		3,000,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出		1,370,000	1,711,000
社債の償還による支出		140,000	140,000
配当金の支払額		50,556	70,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,439,443	578,495
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		221,646	272,486
現金及び現金同等物の期首残高		2,709,000	2,487,353
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,487,353	2,759,840

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 原材料・貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物、構築物については定額法を採用しております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。なお、定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数としております。 建物、構築物 10～31年 機械及び装置 10年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 2～15年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物、構築物については定額法を採用しております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。なお、定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数としております。 建物、構築物 10～31年 機械及び装置 10年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 2～15年 平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ22,667千円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号））に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ531千円減少しております。

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法を採用し ております。	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業 年度における支給見込額に基づき計上 しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する 会計基準」(企業会計基準第4号平成 17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益は、それぞれ27,990千円 減少しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるた め、役員退職慰労金規程に基づく期末要 支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業 年度における支給見込額に基づき計上 しております。 (4) 役員退職慰労引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的のものはありません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>



会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は4,695,064千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ29,317千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで「給与手当」としていたものは、当事業年度より明瞭な開示のため「給与・賞与」と表示しております。 なお、当該変更に伴う影響はありません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>前払費用 43,534千円</p> <p>敷金保証金 332,070千円</p>	<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>前払費用 50,326千円</p> <p>敷金保証金 332,070千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業費用 507,314千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業費用 607,760千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	50,915	(注) 50,915	-	101,830
合計	50,915	50,915	-	101,830

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加50,915株は、株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	-	-	-	-	29,317
合計		-	-	-	-	-	29,317

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	50,915	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	71,281	利益剰余金	700	平成19年3月31日	平成19年6月6日

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,830	-	-	101,830
合計	101,830	-	-	101,830

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、当期に全額消却されました。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	71,281	700	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	71,281	利益剰余金	700	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,487,353千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,487,353千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,487,353千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	現金及び現金同等物	2,487,353千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,759,840千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,759,840千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,759,840千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	現金及び現金同等物	2,759,840千円
現金及び預金勘定	2,487,353千円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円												
現金及び現金同等物	2,487,353千円												
現金及び預金勘定	2,759,840千円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円												
現金及び現金同等物	2,759,840千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物附属設備	8,300	1,383	6,916	建物附属設備	8,300	2,305	5,994
車両及び運搬具	31,906	18,581	13,324	車両及び運搬具	27,136	20,192	6,943
工具器具及び備品	592,643	328,862	263,781	工具器具及び備品	627,020	253,922	373,097
合計	632,849	348,826	284,022	合計	662,456	276,420	386,035
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			94,642千円	1年内			117,139千円
1年超			193,898千円	1年超			272,489千円
合計			288,540千円	合計			389,629千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			137,733千円	支払リース料			116,641千円
リース資産減損勘定の取崩額			1,952千円	リース資産減損勘定の取崩額			- 千円
減価償却費相当額			127,964千円	減価償却費相当額			111,567千円
支払利息相当額			4,965千円	支払利息相当額			4,978千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内			443,652千円	1年内			443,652千円
1年超			1,169,760千円	1年超			1,031,629千円
合計			1,613,412千円	合計			1,475,281千円

(有価証券関係)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による支払キャッシュフローの変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の支払利息 ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的のものはありません。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、経理部で行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・・・同 左 ヘッジ対象・・・・・・・・同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理に該当するため、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

営業費用(株式報酬費用) 29,317千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社従業員 66名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,260株
付与日	平成18年7月21日
権利確定条件	付与日(平成18年7月21日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成18年7月21日 平成20年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヶ月間に限り行使できるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	2,260
失効 (注)	120
権利確定	
未確定残	2,140
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	



単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	142,755
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価(円)	42,169

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積り方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	58.22%
予想残存期間 (注) 2	3.45年
予想配当 (注) 3	1,000円/株
無リスク利率 (注) 4	0.93%

(注) 1. 上場来測定基準日までの株価実績に基づき算定しております。ただし、上場後比較的大きな株価変動が認められる期間の影響は排除しております。

2. 予想残存期間の合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もる方法を採用しております。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

営業費用(株式報酬費用) 32,575千円

なお、権利不行使による失効により利益として計上した特別利益(新株予約権戻入益)61,893千円があります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数の変動状況は、以下の通りであります。

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	2,140
付与	
失効 (注)	2,140
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	

	平成18年ストック・オプション
失効	
未行使残	

- (注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
2. スtock・オプションとしての新株予約権は、当期に全額消却されました。  
3. 当事業年度の減少は、退任・退職失効によるものが135株、消却によるものが2,005株であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>(流動)</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>67,315</td></tr> <tr><td>未払人件費</td><td>31,538</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>16,346</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>29,613</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>7,721</td></tr> <tr><td>未払不動産取得税</td><td>3,169</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,798</td></tr> <tr><td>合計</td><td>157,500</td></tr> <tr><td>(固定)</td><td></td></tr> <tr><td>借地権</td><td>35,526</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>301,834</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>11,565</td></tr> <tr><td>その他</td><td>340</td></tr> <tr><td>合計</td><td>349,265</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>506,765</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>11,565</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>495,200</td></tr> </table>	繰延税金資産		(流動)		賞与引当金	67,315	未払人件費	31,538	未払社会保険料	16,346	未払事業税	29,613	未払事業所税	7,721	未払不動産取得税	3,169	その他	1,798	合計	157,500	(固定)		借地権	35,526	減価償却超過額	301,834	役員退職慰労引当金	11,565	その他	340	合計	349,265	繰延税金資産合計	506,765	繰延税金負債合計	-	評価性引当金	11,565	繰延税金資産の純額	495,200	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>(流動)</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>62,654</td></tr> <tr><td>未払人件費</td><td>36,016</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>16,642</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>51,083</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>9,115</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>7,563</td></tr> <tr><td>その他</td><td>690</td></tr> <tr><td>合計</td><td>183,763</td></tr> <tr><td>(固定)</td><td></td></tr> <tr><td>借地権</td><td>35,526</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>390,808</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>9,059</td></tr> <tr><td>その他</td><td>166</td></tr> <tr><td>合計</td><td>435,559</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>619,322</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>16,622</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>602,700</td></tr> </table>	繰延税金資産		(流動)		賞与引当金	62,654	未払人件費	36,016	未払社会保険料	16,642	未払事業税	51,083	未払事業所税	9,115	役員退職慰労引当金	7,563	その他	690	合計	183,763	(固定)		借地権	35,526	減価償却超過額	390,808	役員退職慰労引当金	9,059	その他	166	合計	435,559	繰延税金資産合計	619,322	繰延税金負債合計	-	評価性引当金	16,622	繰延税金資産の純額	602,700
繰延税金資産																																																																																	
(流動)																																																																																	
賞与引当金	67,315																																																																																
未払人件費	31,538																																																																																
未払社会保険料	16,346																																																																																
未払事業税	29,613																																																																																
未払事業所税	7,721																																																																																
未払不動産取得税	3,169																																																																																
その他	1,798																																																																																
合計	157,500																																																																																
(固定)																																																																																	
借地権	35,526																																																																																
減価償却超過額	301,834																																																																																
役員退職慰労引当金	11,565																																																																																
その他	340																																																																																
合計	349,265																																																																																
繰延税金資産合計	506,765																																																																																
繰延税金負債合計	-																																																																																
評価性引当金	11,565																																																																																
繰延税金資産の純額	495,200																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
(流動)																																																																																	
賞与引当金	62,654																																																																																
未払人件費	36,016																																																																																
未払社会保険料	16,642																																																																																
未払事業税	51,083																																																																																
未払事業所税	9,115																																																																																
役員退職慰労引当金	7,563																																																																																
その他	690																																																																																
合計	183,763																																																																																
(固定)																																																																																	
借地権	35,526																																																																																
減価償却超過額	390,808																																																																																
役員退職慰労引当金	9,059																																																																																
その他	166																																																																																
合計	435,559																																																																																
繰延税金資産合計	619,322																																																																																
繰延税金負債合計	-																																																																																
評価性引当金	16,622																																																																																
繰延税金資産の純額	602,700																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>47.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	住民税均等割	1.3	留保金課税	4.9	評価性引当金	0.2	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>新株予約権戻入益</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>45.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	新株予約権戻入益	1.2	住民税均等割	1.2	留保金課税	4.5	評価性引当金	0.2	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6																																														
法定実効税率	40.7																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																																																
住民税均等割	1.3																																																																																
留保金課税	4.9																																																																																
評価性引当金	0.2																																																																																
その他	1.4																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2																																																																																
法定実効税率	40.7																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																																																
新株予約権戻入益	1.2																																																																																
住民税均等割	1.2																																																																																
留保金課税	4.5																																																																																
評価性引当金	0.2																																																																																
その他	0.9																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6																																																																																

(持分法損益等)

当社は、持分法を適用すべき関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社AOKIホールディングス	東京都港区	23,282,626	ファッション事業及びその他の事業	(被所有) 直接 76.6	役員 2名	土地建物の賃借	土地建物の賃借 ( 1 )	481,568	前払費用	43,534
										敷金保証金	332,070

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

( 1 ) 「パルティーレ横浜ウエディングビレッジ」の土地、「アニヴェルセル表参道」の建物内のバンケットフロア及び営業サロン並びにチャペル施設を賃借しており、土地及び建物の賃借料、敷金保証金の契約金額については鑑定評価額に基づき、協議のうえ決定しております。

3. 株式会社AOKIホールディングスは、平成18年11月1日より本店所在地を変更しております。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社AOKIホールディングス	東京都港区	23,282,626	ファッション事業及びその他の事業	(被所有) 直接 76.6	役員 2名	土地建物の賃借	土地建物の賃借 ( 1 )	571,237	前払費用	50,326
										敷金保証金	332,070

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

( 1 ) 「パルティーレ横浜ウエディングビレッジ」の土地、「アニヴェルセル表参道」の建物内のバンケットフロア及び営業サロン並びにチャペル施設を賃借しており、土地及び建物の賃借料、敷金保証金の契約金額については鑑定評価額に基づき、協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)							
1株当たり純資産額	46,106.88円	1株当たり純資産額	56,313.22円						
1株当たり当期純利益金額	8,528.42円	1株当たり当期純利益金額	10,906.33円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>38,342.63円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>7,693.59円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>		前事業年度		1株当たり純資産額	38,342.63円	1株当たり当期純利益金額	7,693.59円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	
前事業年度									
1株当たり純資産額	38,342.63円								
1株当たり当期純利益金額	7,693.59円								

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	868,448	1,110,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	868,448	1,110,591
期中平均株式数(株)	101,830	101,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月22日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 2,260株	-

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
純資産の部合計額(千円)	4,724,381	5,734,374
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	29,317	-
(うち新株予約権)	(29,317)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,695,064	5,734,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	101,830	101,830

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(株式会社AOKIホールディングスとの株式交換) 当社は、平成20年2月7日開催の臨時株主総会の決議承認により、平成20年4月1日をもって当社を完全子会社、株式会社AOKIホールディングス(以下「AOKIホールディングス」という。)を完全親会社とする、会社法767条の規定に基づく株式交換(以下、「当該株式交換」という。)を実施いたしました。</p> <p>1. 当該株式交換の相手会社に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <p>(1) 商号 株式会社AOKIホールディングス</p> <p>(2) 本店の所在地 東京都港区北青山三丁目5番30号</p> <p>(3) 代表者の氏名 代表取締役社長 青木 拓憲</p> <p>(4) 資本金の額 23,282百万円</p> <p>(5) 純資産の額 94,504百万円(連結)</p> <p>(6) 総資産の額 152,519百万円(連結)</p> <p>(7) 事業の内容 紳士服及び服飾品並びにファッション商品の企画、販売、記念日を軸とした商品の販売並びにサービスの提供他</p> <p>(8) 上場金融商品取引所 東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部</p> <p>(9) 当社との資本関係 当社の発行済株式総数の76.60%を保有</p> <p>2. 当該株式の交換目的 近年、日本経済における急速なグローバル化の進展に伴い、企業は新たな経営戦略と機動力の強化に向けた変革が要求されております。これに対応していくためには、企業の経済活動の効率性を最大限に高め、経営資源の一元化と適正な再配分を行い、事業環境の変化に対処し、イノベーションを続けていく必要があります。</p> <p>当社は、この変革に対応していくことが経営の最重点課題の一つであると認識し、企業グループのシナジー効果を最大限に発揮させつつ、事業の執行に集中することで、更なる成長が可能になると判断し、当社は親会社であるAOKIホールディングスを完全親会社とする株式交換を実施いたしました。</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>3. 当該株式交換の方法 平成19年11月15日に締結した株式交換契約書に基づき、会社法309条第3項第2号の規定に基づく平成20年2月7日開催の臨時株主総会の決議承認を受け、平成20年4月1日を当該株式交換の効力発生日として、当社の株主が所有する当社の普通株式をAOKIホールディングスに移転させ、当社の株主に対してAOKIホールディングスの普通株式が割当交付されました。</p> <p>4. 株式の交換比率 当社の普通株式1株につき、AOKIホールディングスの普通株式50株が割当交付されました。ただし、AOKIホールディングスが保有する当社の普通株式78,000株については、割当交付は行われておりません。</p> <p>5. 当社の上場株式の取扱い 当社の株式は、ジャスダック証券取引所株券上場廃止基準第2条第14項に基づき、平成20年3月26日をもってジャスダック証券取引所での上場が廃止されました。</p> <p>(資本金の額の減少) 当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、資本金の額の減少について平成20年6月20日開催の定時株主総会に付議することを決議し、当該株主総会において決議承認いたしました。</p> <p>1. 減資の目的 平成20年3月26日ジャスダック証券取引所上場廃止に伴い、小会社の機動性を確保するとともに、税制面での特典を活用するものであります。</p> <p>2. 減資の要領</p> <p>(1)減少すべき資本金の額 資本金の額1,041,490,000円を941,490,000円減少して100,000,000円とし、その減少した全額を資本準備金に振り替えます。</p> <p>(2)資本金の減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを無償で減少する方法であります。</p> <p>3. 減資の日程</p> <p>(1)株主総会決議日 平成20年6月20日 (2)債権者異議申述最終期日 平成20年7月23日 (3)減資の効力発生日 平成20年7月24日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,137,812	2,597,700	5,858	10,729,654	2,207,965	581,664	8,521,689
構築物	1,022,036	151,106	1,648	1,171,494	325,101	77,161	846,392
機械及び装置	24,382	-	-	24,382	18,211	1,600	6,170
車両及び運搬具	179	-	-	179	172	1	7
工具器具及び備品	605,477	217,013	33,991	788,500	497,636	152,973	290,863
土地	462,857	-	-	462,857	-	-	462,857
建設仮勘定	338,200	2,853,014	3,169,916	21,298	-	-	21,298
有形固定資産計	10,590,946	5,818,835	3,211,414	13,198,367	3,049,087	813,401	10,149,279
無形固定資産							
商標権	560	-	-	560	280	70	280
ソフトウェア	139,732	14,795	-	154,527	92,479	28,172	62,048
その他	9,242	9,013	-	18,255	2,116	894	16,139
無形固定資産計	149,535	23,808	-	173,343	94,876	29,137	78,467
長期前払費用	250,170	-	19,742	230,427	-	-	230,427

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	主な増減要因	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)
建物	江坂店の建築工事費用	1,008,838	-
	白壁店の建築工事費用	1,201,521	-
	既存店のリニューアル工事費用	284,539	-
構築物	江坂店の建築工事費用	84,012	-
	白壁店の建築工事費用	59,465	-
	既存店のリニューアル工事費用	500	-
工具器具及び備品	江坂店の建築工事費用	57,097	-
	白壁店の建築工事費用	74,420	-
	既存店のリニューアル工事費用	38,750	-
	既存店の器具備品除却	-	7,930
建設仮勘定	新店の企画料等	21,298	-
ソフトウェア	会計システム一部更新等費用	14,795	-
長期前払費用	前払費用への振替額	-	19,742



【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ウエディングス 第1回無担保社債 (私募債)	(平成年月日) 15.9.26	210,000 (140,000)	70,000 (70,000)	0.98	なし	(平成年月日) 20.9.26

- (注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2. 貸借対照表日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,486,000	1,736,000	1.24	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,857,000	4,396,000	1.32	平成21年~26年
その他の有利子負債				
計	5,343,000	6,132,000		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均率を記載しております。  
2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,636,000	1,336,000	1,021,000	321,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動資産)	3,954	1,426	979	2,975	1,426
貸倒引当金(投資その他の資産)	20,080				20,080
賞与引当金	165,436	153,980	165,436		153,980
役員賞与引当金	27,990	19,580	27,990		19,580
役員退職慰労引当金(流動負債)		18,586			18,586
役員退職慰労引当金(固定負債)	28,423	12,427		18,586	22,264

- (注) 1. 貸倒引当金(流動資産)の当期減少額「その他」は、洗替えによる取崩しであります。  
2. 役員退職慰労引当金(固定負債)の当期減少額「その他」は、翌期の支給予定額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,579
預金	
普通預金	2,656,532
定期積立金	83,943
定期預金	3,648
別段預金	1,135
小計	2,745,260
合計	2,759,840

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
婚礼顧客(99件)	15,105
UFJニコス株式会社	5,162
三井住友カード株式会社	2,563
株式会社クレディセゾン	1,465
その他	5,638
合計	29,934

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
37,215	935,891	943,172	29,934	96.92	13.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ペーパーバック	1,417
芳名帳	2,418
結婚証書	2,891
式次第	1,119
キャンドル	659
祝儀袋	152
その他	1,902
合計	10,558

原材料

品目	金額(千円)
料理食材	18,137
ドリンク	8,200

品目	金額（千円）
合計	26,337

貯蔵品

品目	金額（千円）
販促物貯蔵品	10,689
用度品他雑品	21,329
合計	32,019

敷金保証金

区分	金額（千円）
大宮店	200,100
東京店	148,712
福岡店	84,408
横浜店	54,170
長野店	105
表参道店	277,900
柏店	29,441
大阪店	66,350
神戸店	48,120
立川店	68,095
江坂店	112,335
白壁店	46,760
その他	8,214
合計	1,144,711

長期貸付金

区分	金額（千円）
大阪店建設協力金	230,050
新立川店建設協力金	513,275
合計	743,326

買掛金

相手先	金額（千円）
高見株式会社	272,133
株式会社花弘	59,660
ジュノー株式会社	50,366
株式会社長沼	45,114
株式会社オフィースマリアージュ	30,629
その他	560,833
合計	1,018,737

前受金

区分	金額（千円）
挙式婚礼前受金（3,624組）	1,428,217

（3）【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日(注)	
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	
公告掲載方法(注)	電子広告により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成20年2月7日開催の臨時株主総会の決議承認により、定款に定める定時株主総会の基準日の全文が削除されました。

2. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

<http://www.ravis.co.jp/>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月16日関東財務局長に提出。

事業年度（第23期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 臨時報告書

平成19年11月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が完全子会社となる株式交換に係る契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 半期報告書

第24期中（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

平成20年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であ

り

ます。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社ラヴィス

取締役会 御中

### あらた監査法人

代表社員 公認会計士 仲澤孝宏  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 加藤達也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラヴィスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラヴィスの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社ラヴィス

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小沢直靖

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラヴィスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラヴィスの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、資本金の額の減少について平成20年6月20日開催の定時株主総会に付議することを決議し、当該株主総会において承認決議された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。